

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県川口市並木四丁目15番6号

氏 名 大焯工業株式会社

代表取締役 山下将弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 29年 12月 1日

許可の有効期限 平成 34年 11月 30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉍さい、⑮がれき類、⑯ばいじん、⑰13号廃棄物（以上17種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 29年 12月 1日 新規許可

4 積替え許可の有無 有 ・ 無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無